

郵便局へ転居届を 提出してください

塩尻市では、4月1日時点で塩尻市に住民登録のあった方に「しおじり生活応援券」を郵送で配布します。

市外へ転出された場合、4月1日時点の住所へ送付されるので、郵便局所定の転居届を、お近くの郵便局窓口、ポスト投函またはe転居（Webサイト、郵便局アプリ）でご提出いただくことで、「しおじり生活応援券」が新住所へ転送されます。詳細は郵便局ホームページ等をご覧ください。

* しおじり生活応援券の概要 *

- ◇対象者：①令和8年4月1日時点で塩尻市に住民登録のある方
- ②令和8年4月2日から9月30日までにお生まれになり、塩尻市に住民登録をされたお子様
- ◇利用期間：令和8年6月1日(月)から10月31日(土)
- ◇配布枚数：一人あたり6,000円分
(地域券3,000円分、共通券3,000円分)
- ◇配布方法：令和8年6月1日から、世帯単位でゆうパックにて順次発送します。
※①と②は別でのお届けとなります。
- ◇取扱店舗：広報塩尻6月号及び塩尻生活応援券専用ホームページにてお知らせ予定

お問い合わせ先